

令和4年度 第2回兵庫県スポーツ指導者研修会開催要項

- 1 趣 旨

公益財団法人日本スポーツ協会及び加盟団体等は、スポーツ文化を豊かに享受するというすべての人々がもつ基本的な権利を保障するため、ライフステージに応じた多様なスポーツ活動を推進することのできるスポーツ指導者を育成し、望ましい社会の実現に貢献することが求められている。また、スポーツ指導者は、スポーツの価値やスポーツの未来への責任を自覚し、プレーヤーズセンタードのもとに暴力やハラスメントなどあらゆる反倫理的行為を排除し、常に自らも学び続けながらプレーヤーの成長を支援することを通して、スポーツ文化の創造やスポーツの社会的価値を高めることに貢献できる者であることが求められている。そこで、スポーツ指導者の学びの場として、スポーツに関する最新情報等はもちろん、参加者間の情報交換や参加者自身の指導活動について振り返る機会等を提供し、スポーツ指導者としての実践力を高めるとともに、指導者間のネットワークづくりに寄与することを目的に、都道府県スポーツ指導者研修会を開催する。
- 2 主 催

公益財団法人日本スポーツ協会
公益財団法人兵庫県スポーツ協会
兵庫県スポーツ指導者協議会
- 3 後 援

兵庫県教育委員会
- 4 参 加 者

原則として日本スポーツ協会公認スポーツ指導者とする。
- 5 開催期日

令和5年1月14日（土）
- 6 会 場

兵庫県民会館 けんみんホール
神戸市中央区下山手通 4-16-3 TEL 078-321-2131
- 7 日 程

12:00～	受 付	
12:40～13:00	開会式	
13:00～14:30	講演Ⅰ	(公財)日本ラグビーフットボール協会 副会長 浅見 敬子 氏
	演 題	「世界と戦う選手の発掘・育成について」
14:50～16:20	講演Ⅱ	川崎医療福祉大学 講師
		(公財)日本スポーツ協会 コーチディベロッパー 中川 麻衣子 氏
	演 題	「プレーヤーズセンタードなコーチングについて」
16:20～16:30	閉会式	
- 8 参 加 料

2,000円 (当日徴収)
- 9 定 員

200名 (定員になり次第締切)
- 10 申込先・問合せ先

公益財団法人兵庫県スポーツ協会 競技スポーツ振興課 担当：横田
〒650-0011 神戸市中央区下山手通 4-16-3 兵庫県民会館 6階
Tel：078-332-2344 E-mail：shidosha@hyogo-sports.jp

11 申込方法 指導者マイページまたはメール、郵便にてお申込みください。

- (1) 申込受付後、受講証を送信しますので、メールの方は受講証を受信できるメールからの申込みをしてください。
- (2) メール、往復はがきにてお申し込みの際は、下記内容①～⑤を必ず明記
①氏名、②登録番号、③資格名・競技名、④郵便番号・住所、⑤電話番号
(登録番号、資格などお持ちでない方は記入の必要はありません。)
- (3) 往復はがきの場合、返信用宛先には必ず申込者の住所・氏名をご記入ください。
- (4) 申込み後1週間後に受講証が届かない場合は、事務局に必ず問い合わせください。
- (5) 指導者マイページまたは、メールにて申込みの方は、受講証を印刷して当日ご持参下さい。(受信の際は、ドメイン設定にお気を付け下さい。)
- (6) 事前にお申し込みいただいた方以外は受講できません。
- (7) 会場の都合上、定員になり次第、申込みをお断りしますことをご了承下さい。

12 その他 ・本研修の参加により、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の更新研修を修了したことになります。なお、テニス資格は1ポイント、バウンドテニス資格は1ポイント、チアリーディング(コーチ3のみ)資格は都道府県体育・スポーツ協会実施の1回分の実績となりますが、別途、資格毎に定められたポイント獲得や研修受講などの要件を満たす必要があります。

ただし、次の資格については、更新研修を修了したことはありません。[水泳、サッカー、テニス、バスケットボール、バドミントン、剣道、空手道、バウンドテニス、エアロビック(コーチ4のみ)、チアリーディング(コーチ3のみ)、スクーバ・ダイビング、プロゴルフ、プロテニス、プロスキー、オリエンテーリング、スポーツドクター、スポーツデンティスト、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、クラブマネジャー](2022年10月1日現在)

・本研修会に際して取得する個人情報については、本研修の目的以外に使用いたしません。また、本研修会風景の写真等をJSP0、兵庫県スポーツ協会および兵庫県スポーツ指導者協議会の関連資料に掲載することがあることをご了承ください。

・天災地変や伝染病の流行、会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の主催者が管理できない事由により、研修会内容の一部変更および中止のために生じた参加者の損失については、主催者でその責任を負いません。

